

会 議 録

- 1 開催した会議の名称 令和6年度佐賀県社会福祉審議会
- 2 開催日時 令和7年3月17日（月曜日）13時30分～15時00分
- 3 開催場所 佐賀県庁旧館4階 正庁
- 4 出席者 武藤委員、松山委員、大坪委員、加藤委員、馬場委員、山口委員、山田委員、田中委員、藤崎委員、平川委員、藤瀬委員、小谷委員、池田委員、久保山委員、小野原委員、小林委員、江口委員、大垣内委員、三原委員
県長寿社会課 横田課長、障害福祉課 田中課長、こども家庭課 末次課長、こども未来課 千綿課長
事務局：健康福祉部 井上部長、健康福祉部 豊田副部長、社会福祉課 三浦課長、江島副課長、江副係長、下平主査

5 議題

- (1) 委員長の選出
- (2) 副委員長及び分科会委員の指名
- (3) 佐賀県地域福祉支援計画 Ver. 6 の進捗状況等について
- (4) 意見交換

6 会議録

- (1) 開会
- (2) 健康福祉部長挨拶
- (3) 委員長の選出
- (4) 副委員長及び分科会委員の指名
- (5) 議事事項
 - ①佐賀県地域福祉支援計画 Ver. 6 の進捗状況等について
資料 No. 3 により佐賀県健康福祉部社会福祉課長から説明。
 - ②意見交換

(委員長)

事務局からの説明の中で話の上がった「孤独・孤立対策」については大きな問題。国の調査でも「アンケート回答者の約5割の人が何らかの孤独を感じている」という驚きの結果が出ている。

委員それぞれの役割の中で、孤独・孤立を感じる方に接していると思うので、まずは委員の皆様から、この「孤独・孤立対策」に対する率直な御意見や御感想を伺いたい。

また、孤独・孤立の方に対する支援や、取組などについて幅広く御意見をいただき、佐賀県地域福祉支援計画 Ver. 7 へのつながりなども意識してお話を伺いたい。

(委員)

老人ホームの一階を地域の皆さんに開放し、地域の居場所づくりをしている。かれこれ5年間続けていて、週1回（10時～15時まで）開放している。

この居場所、通いの場に足を運ばれる方の方の約8割が一人暮らしの方で、居住地区を限定せずに（来たい方は誰でも来れるように）開放しており、一日多いときは30人～40人くらいの方が訪れる。皆寂しいんだと思う。

（介護予防・日常生活支援）総合事業や（生活支援）体制整備事業で応援するものもあるが、このような通いの場、居場所をもっと強く行政に応援してほしい。結局、気概のある人が勝手にやっている状態で、後押しがないとこの活動が継続し得ない。

介護保険が始まる前、行政がやっていたことを今、住民が無償でやっている状態ではもったいない。

介護予防の進行、言わば要介護になる時期を先送りするためには、行政の後押しが必要で、この部分にこそお金をかけるべきではないか。

（委員長）

予算はついていないのか。

（委員）

市から年間30万円の補助があるが、もっと支援があれば居場所づくりに取り組む人は多くなる。

介護保険のデイサービスなどにお金をかけるより、介護予防に力を入れて取り組むべき。

（委員長）

要介護になると孤独・孤立の状態に陥ってしまうため、その前の段階で予防することに注力すべきということか。

（委員）

然り。通いの場で孤立解消につながるということ。

（委員）

孤独・孤立に取り組むというのは大事なこと。では、具体的にどう取り組んでいくか、を考えるとすごく幅広い。

一昨日、全国社会福祉士会の会議があった。孤独・孤立もそうだが、能登の震災の支援に関する問題として、「個人情報保護法との兼ね合い」がネックだったと聞いた。

緊急のときに（支援が必要な人を）支援できなくなってしまう法律は本末転倒。孤独・孤立を考えるうえでも、この個人情報保護とのジレンマが生じる。

地域のことを一番身近でよく知るのは民生委員だが、個人情報保護法でいろんなことをオープンにできない。だから具体的にこうしたほうがいいのかということではないが、孤独・孤立は（この個人情報保護の観点も踏まえながら）一緒に考えていきたい。

（委員長）

とても難しいこと。支援が必要と分かれば支援できるが、支援が必要であると分からなければ支援できない。

(委員)

然り。「あそこのあの人が大変そうだから誰か助けて」と言えれば、きっと助けてくれる人はいるだろうが、(個人情報保護の観点で) 情報をオープンにできないからこそ、ジレンマが生じ難しい。

(委員長)

孤独・孤立を行ううえでの条件というか、個人情報保護法とうまい具合に(法的な) 整理をつける必要がある。

(委員)

助成財団をしながら、2016 年からこどもの居場所支援をしている。これまで関係性の貧困ということを県と議論してきた。ぜひ、こどもの視点を大事にしてほしい。

孤独・孤立の分野では、県内だとスチューデント・サポート・フェイスが積極的に取り組んでいる。民間の取組を行政が応援することも佐賀県のスタイル。民間の勉強会なども大事にしながら、官民連携プラットフォームを設立してほしい。

災害時は、“フェーズフリー”、“マルチセクター化” という話を県と議論するが、有事の際は、様々な問題が表層化、深刻化する。官民連携プラットフォームを設立する際も、この“フェーズフリー” 的な考え方、視点を取り入れていくことが有効ではないか。

(委員)

色々な方から相談を受ける。とある高齢の姉妹の方で、妹が認知症が進み、施設へ入所することになり、姉が一人残されたケース。ケアマネジャー(介護支援専門員)の方が(一人になった)姉とお話した際に、受け答えがしっかりしていたこともあり、ホームヘルパー(訪問介護員)が週一回訪問することとなった。訪問介護は国から報酬が出るが、なかなか来てくれる人が少なく大変。以前は(訪問介護に)1時間来てお世話をしてくれたのに、今は45分と短くなり、(45分の)うち7分は報告書の作成に時間が割かれるなど、実質自宅でヘルプをしてくれる時間がどんどん削られて困るという話を聞いた。国の介護報酬制度の変動が影響している。

また、生活困窮者の方からの相談も受ける。生活保護を受けていて、(生活保護の)基本部分は上がっていないが、物価高は進行。先日お話をした40代、50代の方は1日1食で我慢しているとのこと。昨日、偶然お会いした80歳前後の方が、仏壇のごはんををおかゆにして朝食にし、更に750円の弁当を昼と夜の2回に分けて食べている。昨今の物価高騰の煽りを受けて、既存の保護基準では十分にごはんも食べれないということをお聞きして、一人暮らし、高齢の二人暮らしの方がつらい思いをしている。一人ひとりが暮らしにくくなっていると感じる。県を通じて国に意見を言ってほしい。

(委員長)

物価高の中で生活保護費が上がらなければ大変だろう。

(委員)

最近の世の中はどんどん格差がひどくなっている。アメリカなどを見ても、富裕層はお金を持っているが、生活困窮者は困っているような構図。それによってねたみ、ひねくれた気持ちが出てくる。

寺を運営しており、コロナ禍以降、法事の時に弁当を近所の高齢者やひきこもりがちの方に届けている。すると、どこかでお会いした時に「あの時、お弁当ありがとうございました。」とお礼をされることがある。先程、委員が言われたように、人間、一番困ることは「食べる」こと。朝、昼、夜と、食べることを何とかして確保することが第一条件。

鹿島市社協が運営するお風呂に、楽しそうに通っているひきこもりがちな青年。聞くと、(自宅の)お風呂を洗うのが面倒とのこと。また、お風呂でいろんな方と出会うという話も聞いた。

難しい話ではなく、この「食べ物」と「お風呂」という切り口で何か支援ができないかと考えている。

格差と分断が進んでいる世の中なので、逆に、“フラット”で“オープン”な佐賀県のあり方が素敵ではないかと思う。

(委員長)

食事やお風呂は生きていく上でとても大事なことであり、孤独・孤立にも関連する話だと思う。

もう少し委員からお話を聞いて、行政から伝えることがあれば。

(委員)

難病相談支援センターへの相談の中で、65～70歳代の高齢の方は、年金だけでは暮らしていけず、制度の狭間にいる方が非常に多く、孤独・孤立というよりも“生存の危機”に係る様々な相談がある。そういう方は、どうしようもなく困っているのに、持ち家があたりしてすぐに生活保護につながらず、そういった方々をどう支援していくかが悩み。

また、20歳代の方で、配偶者からの暴力を受けていたり、生活が立ち行かないのに、自己理解や仕事理解がなく、「私は何をしたらいいですか」「どうしたらいいかわからない」という方からの相談がある。しかし、こちらが一つひとつ説明をするものの、なかなか本人からの理解が得られない、といった悩みもある。

高齢の方が、年金だけじゃ生活できないということで、一緒にハローワークに行ってじゃあ就労できるか、というとなかなかそううまくいかない。

高齢者の女性がなかなかデイサービスに行きたがらないことが多い。(デイサービスに行くと)あれこれ言われるのが嫌なのか、プライドが許さないのか。

以前、高齢者施設の中で、カジノの真似事をしたり、将棋をしたり、麻雀をしたりする場面をテレビで拝見し、楽しいことを楽しくできる場所は高齢者がよく集まるなあと感じた。発想の転換、思いつかないところにアイディアがあるのかもしれない。「賭けたらダメ」と思っていたら思いつかない。楽しいことだったら皆さんやれる、孤独・孤立がなくなっていくかもしれないというヒントを得た。

(委員長)

委員はセルフヘルプグループ、難病関係のグループとの関りがあるのか。

(委員)

ピアサポートという厚労省の研究班に参加している。難病相談支援センターは各都道府県に1か所あり、難病患者やご家族の相談支援を行っている。

(委員長)

生きることはワクワクすること。これこそ大事な視点ではないか。

(委員)

先ほどヘルパーの話があったが、人が家に入る仕組みは孤独・孤立の解消。ただ、報道でもあるように、佐賀県でもヘルパー事業所がどんどん減っている。前とやり方を変えないと今後立ち行かなくなるのではとも感じている。

なるべくヘルパー資格がなくても、総合事業でやる手立てもあるが、今までつくってきたものだけではうまくいかない。

国で介護・福祉の2040年に向けた在り方検討会が始まっているが、これまでやってきたことを良い形で緩和したり、見直したりするという検討をされているのかなと思う。ある中山間地域の人口の少ない、社会資源の少ない老健施設はみなしでヘルプができるようになるという記事があった。

今までのホームヘルプは指定基準がガチガチだったが、これを緩和しないと中山間地域に限らず、人が回っていかないという現状がある。

食事介助、排せつ、入浴は明らかに身体介護で、専門職のヘルパー資格が必要。

一方で、根本的な問題として家事支援はヘルパー資格が必要かどうか疑念があり、地域レベルで話し合いをしなければいけないと感じている。例えば、近所の主婦などを人材として活用できるような仕組みを作る。通院介助もヘルパーの資格を取って、福祉有償運送の講習も受けないといけないが、福祉有償運送の講習だけで足りるのではないか。資格を二重でとって、果たして人が集まるのか。

介護保険も地域づくりそのものだと思っている。ヘルパーがこれまでどおり家庭に入るのも孤独・孤立の解消ではある。制度を変えるのは大変だけれども、思い切った舵取りをお願いしたい。

(委員長)

事務局から当初説明のあった「地域福祉支援計画 Ver.6 の進捗状況」に特化した意見はあるか。

(委員)

担当地区の74歳の男性で、いわゆる孤独死があった。身につまされること。民生委員としては責任を感じるとともに、無力感があるが、現実どうしようもない。

ひきこもり調査の対象に挙げていた方。ひきこもりと孤独は微妙で、ほぼ同じだが、境目が難しい。親戚も遠い、近所の方もやや敬遠して、結果的に孤立。買い物には行かれていたが、プラットフォーム事業で、社協の食糧支援があっていた。民生委員も話し相手になっていた。

そういった支援をしても現実はどうなるか。生死のギリギリにいる方がいることを教えられた。

調査をしても、本人たちが求めているのは数字的なものではなくて、本人に関わる効果的な支援。調査後はどうしても時間がかかる。市町で調査をしても、本人へ関わる支援は難しく、民生委員や近所の

人に任せっぱなしになりがち。だが、私たちは早く本人に関わる何かが欲しいとも感じている。

見守り活動と関係機関へのつながりが民生委員の本務。各市町の調査結果を見て、その中で特に緊急性が高い方を洗い出して、県の指導を受けながら、市町と具体的な情報共有を行い、日常的な連絡会議を持ち、本人への支援ができればと思う。

(委員長)

非常につらい体験を踏まえたご発言だった。意見交換はここで終了する。多岐にわたる意見が出た。県の方では本日のご意見を踏まえ、検討、修正等していただきたい。事務局から何かあるか。

(社会福祉課長)

貴重なご意見をいただいた。これから孤独・孤立対策、地域共生社会を進めていくにあたり、市町における重層的支援体制整備事業をさらに進めるとともに、人と人、人と地域をどう結び付けていくか。地域にどういった人材を育てていくかを課題に感じている。

先程、孤独死の話があったが、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを作るにあたり、支援する側への支援が必要じゃないかという意見も伺った。このプラットフォームが、関係機関が顔の見える関係を作り、お互い情報交換をして、より良い地域共生社会を目指していきたい。

(長寿社会課長)

貴重なご意見を頂戴した。有料老人ホームの一階を開放し、居場所づくりにされているという話があった。令和6年度から3年間の「ゴールドプラン」を作成し、高齢者の社会参加として通いの場や老人クラブへの参加促進などを行っている。確かに、気概の高い人が参加したり、いろんな方がいらっしゃるので、いろんなコミュニティでの居場所作りが必要だと感じた。

また、訪問介護について報酬が下げられたという話があった。必要な部分は介護保険で提供されるよう考えなければいけない。

カジノのような楽しい場についてもご提案いただいた。そういった施設を視察したことがある。市町の通いの場などで、専門職の派遣を行っている。来年度はeスポーツの派遣を支援する予定。

人材の問題として、今の介護保険制度の中では無理ではないかという話もあった。県としても将来的に、2035年度まで75歳以上の後期高齢者や、一人暮らしの高齢者が増えるという推計もあるため、高齢化社会をどのように皆で支えていくことができるかを様々考えていきたい。

(委員長)

本日の意見を「地域福祉支援計画 Ver. 7」へ反映させていくことも大事な県の役割だと思うため、よろしく願います。

(6) その他

民生委員・児童委員の令和7年12月の一斉改選について、事務局から説明。

(7) 閉会